

特別支援学校と小中学校とのつながりを深める 副学籍による交流・共同学習がスタートします



市教育委員会では、4月から「副学籍」の仕組みを導入し、特別支援学校に通う子どもたちとの交流活動の一層の充実を図ります。子どもたち同士の間意識を育み、地域との関わりを増やします。

副学籍に関するお問い合わせ先
 副学籍に関するお問い合わせ先
 副学籍に関するお問い合わせ先

副学籍とは
 安曇野市に居住し、特別支援学校の小中学部に就学する児童生徒が、地元の小中学校にも学籍に関する記録などを副次的に置くことができる仕組みのこと

特別支援学校（在籍校）に通っている市内の子どもたちが、居住地の小中学校での交流や共同学習を充実させるため、「副学籍の活用」を新たに進めます。

これまでも特別支援学校と地元の小中学校の児童生徒の間で交流はありましたが、4月からは地元の小中学校（副学籍校）で、対象児童生徒の学籍に関する記録を整備するなど、受け入れ体制を強化します。（下図参照）

このことにより、学校間の結びつきや、子ども同士の関係を深め、子どもの居場所づくりにつなげることを目指します。

副学籍の活用は児童生徒や保護者の希望に基づいて、在籍校と副学籍校、市教育委員会が連携を取って実施します。今後、就学者・就学予定者の保護者全員に意向確認票を配布し、実施に向けて調整します。

今まで行われている特別支援学校と小中学校との交流活動

- 音楽会や運動会、文化祭などの見学
- 学級活動でのゲーム参加
- 調理活動への参加 など

副学籍を置くこと

地元の小中学校（副学籍校）における受入れ体制の整備
 学籍に関する記録や卒業生台帳を整えます。児童生徒や保護者の希望に応じて、一人一人に見合った副学籍の活用方法を検討します。

例えば…

- 机・椅子、下足箱、諸名簿等が用意される
- 新たな行事や授業、入学式・卒業式へ参加することができる
- 学校から発信する通知、卒業証書等を受け取ることができる など

安曇野市の子どもたちは、すべて地域の宝

市教育委員会では、子どもたちはすべて地域の宝であると考え、「たくましい安曇野の子ども」の育成を目指しています。

今回の副学籍の活用により、居住地の小中学校で子どもたち同士が交流する機会が増え、また、地域行事などを通して住民の皆さんとの関わりを深めることで、子どもにとって地域社会がより安心できる居場所になっていくことが期待できます。

未来を担う子どもたちが、ふるさと安曇野への愛着と誇りを高め、社会性を培い、地域の仲間であるという意識を育むことができるよう、地域の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

教育長 橋渡 勝也

シリーズ第3回

清らかで良質な水をいつまでも 水道水の安定供給に向けて

水道水の安定供給のための課題や取り組みを紹介しています。最終回は、私たちの口に触れる水道水の水質についてです。



おいしい水

市の水道水は全て、地下水を水源としています。北アルプスに降った雨や雪が10年から15年かけて地下に浸み込み、流れてきた水を80から150メートルの深さからくみ上げています。

また、水道水の水質は定められた基準に適合させるため、一般的に浄水場で処理をしますが、市には浄水場がありません。それは山の土壌が浄水場の代わりとなり、くみ上げた水がそのまま飲めるほどきれいな水だからです。ただし、法律により、消毒用の塩素（次亜塩素酸ナトリウム）を少しだけ注入しています。

水道水の味について、明確な基準を設けることは難しいですが、1985年に厚生省（現在の厚生労働省）の「おいしい水

表1 各地域の水質(平成29年5・6月の結果から抜粋)

項目	おいしい水の要件	採水場所				
		豊科	穂高	三郷	堀金	明科
蒸発残留物(ミネラル)	30~200 mg/l	97	54	120	61	110
硬度	10~100 mg/l	64	26	64	24	54
有機物	3mg/l以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
残留塩素	0.4mg/l以下	0.2	0.1	0.3	0.1	0.3

研究会」が「おいしい」とした水質要件には、カルシウム、マグネシウム、ナトリウム、炭酸ガスなどが適度に含まれ、有機物や臭気が極めて少ないことなどが挙げられています。

表1のとおり、市の水道水は



おいしい水道水を届ける

「おいしい水の水質要件」に適合した水だということが分かります。

市ではおいしい水を家庭まで届けるため、次のような取り組みを行います。

- ① 水安全計画の策定
 水源から蛇口までの間で、水質を悪化させる要因を把握し、対応するための「水安全計画」の策定を平成30年度から着手します。
- ② 濁度計の設置
 地震が発生した場合、水源で濁りが起きることがあります。濁り水が配水池へ混入することを防ぐため、拠点配水池の水源15カ所に濁度計を設置し、常に清らかな水が届くようにしていきます。
- ③ 水道管の点検と洗浄
 水道管の破損など急激な水圧の変化があると、水道水が濁ることがあります。管内の定期点検と洗浄を行い、きれいな状態にする取り組みを行っています。



安全な水

市では飲料水として異常がない

表2 水質検査内容と頻度

検査場所	検査回数	検査内容
蛇口(給水栓水)	1日1回	色・濁り・残留塩素
	月1回	一般細菌や大腸菌など9項目
	年4回	カドミウムや水銀など42項目
水源(原水)	年1回	一般細菌や大腸菌など39項目
	年1回	放射性物質

**信頼を未来へつなぐ
安曇野の水道**

市では使用者の皆さんへ「いつ飲んでも安全な水道」を供給するため、水源から蛇口までの徹底した水質管理を行い、今まで以上に「おいしい水」が届くよう継続的に取り組んでいきます。